

賃金アンケートにご協力を!!

今月の紙面

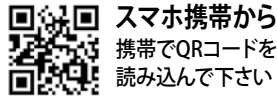
- 4 会館完成見学会のご案内
- 46 旧建労会館建設の経緯
- 6 特定技能外国人受入れ証明
建設国保関連記事の掲載:2-3面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい (別途通信料金が必要となります)



CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS

建設大工レベル4

【西浜工務店・西濱恭兵】今年3月、建設キャリアアップシステム(CCUS)・建築大工職のレベル4になりました。レベル4にレベルアップするために、登録建築大工基幹技能者講習、1級建築施工管理技士、2級建築士などの資格を取得しました。



手にしているのはレベル4カード

仕事をしながら資格の勉強をしていたので、とても大変で特に建築士と施工管理技士は、仕事が終わった後、徹夜で寝そうになりながら勉強していたのを覚えています。

実際にCCUSカードを持ってみて、まだ民間工事には浸透してなく、「あまり変化はないな」と感じます。しかし、自分がどれくらいのレベルなのか目に見えて分かるので自信に繋がります。

2023年2月時点では、全国で、1,110,866人もの方がCCUSの技能者登録をされています。ですが、レベルアップをされている方は、全体のおよそ6.5%の71,800人と登録者数に比べてかなり少なく感じます。

すでにCCUSに登録をされている組合の仲間の皆さん! CCUSに登録して終わりではなく、どんどん上のレベルまでレベルアップを目指しましょう!

経歴証明の提出期間5年延長 経験は「2024年3月末分」まで

建設キャリアアップの技能者カードのCCUS利用開始前の過去の経験が遡って登録できる特例期間は2024年3月末までです。

このレベル評価申請における経験証明を提出できる期間が2029年3月末まで5年間延長されました。

過去の経験と資格を活かしたレベルアップをお勧めします。建設関連の資格は「講習日」「資格取得日」を実務経験の起算日とし、そこから2024年3月末までがレベル評価要件である経験年数の証明になります。



【CCUS認定登録機関窓口】
 (一社) 広島県建築センター協会
 〒733-0013 広島県広島市西区横川新町8-12
 TEL: (082) 232-6286 FAX: (082) 294-0248

2023年度「賃金アンケート」を実施

賃金対策部

今年も全組合員を対象に賃金アンケートを実施します! アンケート用紙と併せて、インターネット版(パソコン・スマートフォンを利用)でも回答できます。インターネットで回答された方は用紙の提出は不要です。なお、アンケート用紙は所属の窓口から順に配布します。

- 取組期間: 7月1日~9月30日まで
- 調査対象月: 今年3月の一か月間



インターネット版はこちら

賃金アンケートページ

顧問税理士による「インボイス学習会」を開催

税金対策部

全組合員を対象に、WEB方式によるインボイスの税金学習会を開催します。

講師は広島県建設労働組合の顧問税理士である高盛大輔氏です。

- 日 時: 8月29日(火) 午後1時半~午後4時
- 場 所: 各所属の地連事務所または地連事務所指定の場所
※開催場所は所属の地連事務所に
お問合せください
- 学習内容: インボイス制度の確認・施行が迫ってきたインボイス対応
- 学習会形式: WEB方式
- 質疑応答: 事前質問への回答を基本とする



機関紙&HP読者アンケート

教育宣伝部

皆様の意見を「広建新報」および「広島建労ホームページ」に反映させ、内容の充実化を図るため、組合員の皆さんを対象に読者アンケートを実施します。ご協力をお願いいたします。

- 実施要項: 広島建労ホームページの最新情報
リンクアドレスからご回答ください。
- 実施期間: 8月10日(木)~10月27日(金)まで



読者アンケートページ

「わが町自慢」記事の投稿を

教育宣伝部

広建新報を、より仲間に親しまれる機関紙にするため、「わが町自慢」コーナーを設けて記事の投稿を募集(採用記事は投稿謝金の対象)します。

記事は原稿用紙1枚(400文字)程度にまとめ、「わが町自慢」が伝わる写真と一緒に所属の地連事務所宛に投稿してください。なお、写真の撮影前には必ず、お店や撮影対象者の方にご同意をいただいでから撮影を行ってください。



働き方改革対策 オンラインセミナー

お知らせ



「働き方改革関連法」により来年4月から建設業でも時間外労働規制等が強化されます。その対策として、全建総連が顧問社労士によるセミナーを実施します。全4回の連続セミナーとなっております、時間はすべて18:00~19:00。

組合員限定で、参加費は無料です。詳細は広島建労HPからご確認ください。

- 第3回: 7月26日(水)「有給休暇、休日への対応」
 - 第4回: 8月8日(火)「技能者の処遇改善・担い手確保を目的とした働き方改革」
- ※第1回・第2回はすでに終了しています

【申込方法】

- ①申込ページ(携帯・PC等で右のQRコードを読み込んでください)に必要な事項(名前、メールアドレス、組合名「広島建労」、事業所名)を入力して登録する。
- ②一度登録しておけば、すべてのセミナーの開催日1日前に登録のメールアドレス宛に視聴用URLが送られる。セミナーのレジメもダウンロード可。



セミナー申込みページ

鍼灸師の正しいかかり方

はり・きゅう・マッサージ等の施術を国民健康保険で受ける場合、医師の同意書（国民健康保険に対応している鍼灸院にあります）または診断書を提出することで、国民健康保険を利用することができます。

●はり・きゅうの場合

- ・リウマチ ・腰痛症 ・神経痛 ・五十肩
- ・頸腕症候群 ・頸椎捻挫後遺症

※上記の疾病以外の病名であっても、慢性的な疼痛を主病とする疾患であれば、保険証が使える場合もあります。

●マッサージの場合

- ・間接拘縮
- ・筋麻痺

※マッサージは原則として病名ではなく症状に対する施術となります。関節が自由に動かなかったり、筋肉が麻痺しているなどの症状があり、治療上マッサージが必要と認められれば国民健康保険の対象となります。



「断熱施工実技講習会」を開催します

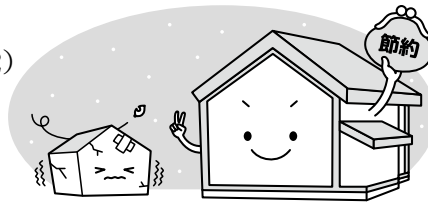
日時は以下の通りです。広島建労HP「新着情報」に掲載の開催案内に従ってお申込みください。

- 日 時：7月22日(土) ①9：00～12：00 ②13：30～16：30
 8月26日(土) ③9：00～12：00 ④13：30～16：30
 9月16日(土) ⑤9：00～12：00 ⑥13：30～16：30
 10月28日(土) ⑦9：00～12：00 ⑧13：30～16：30

会 場：株式会社スガノ
(広島市南区大州1-9-22)

定 員：各9人

【受講料】無料



「丸のご等取扱い作業従事者安全教育」講習を開催します

受講申込書を広島建労HPからダウンロード（各地連事務所でも入手可）して必要事項を記入した後、「(一社)広島建築共同職業訓練協会」宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込みください（振込手数料は受講者負担）。

日 時：10月15日(日) ※9月25日(月) 申込締切

会 場：第1地連福山（福山市東深津町5-1-3）

定 員：25人 ※13人に満たない場合は中止

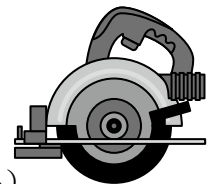
【受講料】組合員4,400円(税込)、員外6,600円(税込)

【振込先】広島銀行 横川支店 普通 1097491

シャ) ヒロシマケンチクキョウドウショクギョウケンレンキョウカイ

※(一社)広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。

(登録番号T1240005012494)



柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

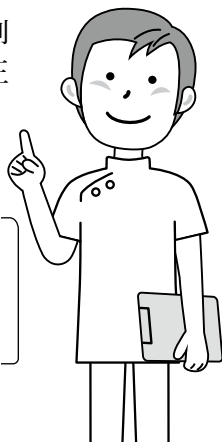
柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けるようにしましょう。

◆保険証が使える場合

- ・外傷性のねんざ、打撲（スポーツでのねんざ等）
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術
(応急手当後の施術には医師の同意が必要です)

◆保険証が使えない場合（全額自己負担）

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労など
- ・病気（内科的原因による疾患）によるこりや痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる筋肉疲労改善のための施術
- ・工作中や通勤途中におきた負傷（労災保険からの給付になります）



注意事項

1. 負傷原因（いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか）を正確に伝える。
・外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労災または第三者行為に該当する場合は、国民健康保険が使えません。
2. 病院での治療と重複はできません。
・同一の負傷について同時期に保険医療機関（病院、診療所など）での治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられるため医師の診断を受けてください。
4. 療養費支給申請書の内容（負傷原因・負傷名・日数・金額）をよく確認し、原則自分で署名してください。
5. 領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。領収書は、医療費控除を受ける際に必要です。大切に保管してください。

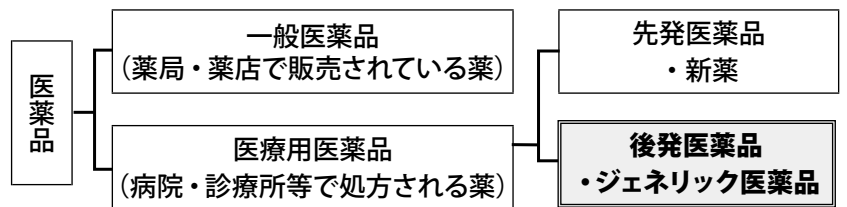
当国保組合では、厚生労働省からの指導により、柔道整復療養費の適正化の取組として、被保険者の皆様が整骨院等で治療を受けられた内容（多部位・長期・頻回施術）等について通知確認を行っております。

通知が届きました際には大変お手数ですが、ご回答にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)について

◎ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）とほぼ同じ有効成分で、効能や効果も同等の医薬品です。「先発医薬品」の特許期間が終了した後に、厚生労働大臣の承認のもと新たに製造販売されるもので、「後発医薬品」とも言います。



◎先発医薬品との違い

開発コストが少ないため、先発医薬品より安価ですが、先発医薬品と有効性・安全性・品質については、厚生労働省で審査されており、同等の医薬品となっています。

◎ジェネリック医薬品への切り替え

ジェネリック医薬品へ切り替えるには、医師による処方が必要となるため、必ず医師・薬剤師の方へ相談のうえ行うようにしてください。

※すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないため、変更の希望をしても出来ない場合があります。

※病気や体質により先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更できない場合もありますので、必ず相談し、体質にあった薬を選ぶようにしましょう。

◎ジェネリック医薬品差額通知

建設国保より「ジェネリック医薬品差額通知」を送付いたします。この通知はこれまでに処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代がどれくらい軽減されるのか、その一例を紹介した内容が記載されています。



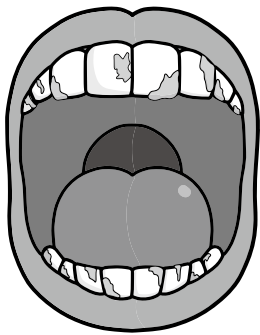
歯の健康を 守ろう 第2回

口臭の原因の大半はお口由来

お口の中にはたくさんの細菌が潜んでおり、その中に口臭の原因となるニオイを作る細菌も含まれています。これらの細菌はお口の中のどのような場所に潜んでいるのでしょうか？

◆ 歯垢 (しこう)

歯垢とは歯の表面に付着する黄白色の汚れです。歯垢も細菌のかたまりで、歯垢1mgあたりに10億個の細菌が生息しているといわれています。歯垢の中の細菌はネバネバした物質を形成するため、歯垢は歯の表面にしっかりとくっついています。お口の中には、歯垢が溜まりやすい場所が多く存在します。特にハブラシが届きにくい歯と歯の間は歯垢が溜まりやすくなっており、歯間ブラシなどを用いて細部の歯垢を除去する必要があります。



◆ 舌苔 (ぜったい)

細菌は舌の上の舌苔の中に多く存在します。舌苔とは、舌の上に溜まる白いコケのようなもので、食べ物のカスや剥がれ落ちた粘膜、細菌のかたまりによって構成されています。



口臭対策の1番の方法は、舌苔のケアです。まずは自分の舌を観察して、舌苔がついていないかチェックしてみましょう。舌苔は舌の奥の分界溝とよばれる溝の手前に特に溜まりやすく、口臭を防ぐためにセルフケアが大切です。

◆ 詰め物や入れ歯の汚れ

歯垢などの汚れは人口歯(銀歯などの詰め物)や入れ歯にも付着します。歯間ブラシやタフトブラシ、入れ歯専用ブラシや義歯洗浄剤などのアイテムでケアしましょう。



情報提供 サンスター株式会社

指定歯科医院で歯科健診を受診する場合、
無料で受診できます！

※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。

保険証が8月より新しい証にかかります

現在、みなさんがお持ちの建設国保の保険証は7月末が有効期限となっており、8月より新しい保険証にかかります。

有効期限の切れた保険証では病院にかかることができませんので、注意してください。

また、70歳以上の前期高齢者の方には、国民健康保険被保険者証の文字の下へ「兼高齢受給者証」の記載と、性別の下に「負担割合」の記載もされておりますのでご確認ください。

※確定申告をしていない方は、8月以降の所得区分の判定ができないため、速やかにお手続きをお願いいたします。

なお、新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日までとなりますが、以下に該当する方は有効期限が異なるのでご注意ください。

- 令和5年8月～令和6年7月末の期間に70歳または75歳になる方及び、75歳になる組合員がいる世帯の被保険者
- マル学の申請をされている学生の方で令和6年3月末に卒業予定の方
- 外国籍で在留期間が令和6年7月31日より前の方

新しい保険証は、当組合より簡易書留郵便(パステルグリーンの封筒)にて7月中旬以降発送予定としております。ご不明な点等ございましたら建設国保、または所属の地域連合へお問い合わせください。

★記載事項の確認を★

新しい保険証をもらったら、すぐに住所、氏名、生年月日等、記載事項に誤りがないか確認してください。万一、記載事項に誤りなどがあった場合には、正しく記載した証を発行し交換いたしますので、事実を確認できる書類と保険証をもって所属の地域連合へ申し出てください。



事業所等及び職種の変更が生じたら

建設国保は自主運営の組合ですが、法律に基づいて認可された公益法人であり、国から多額の補助金を受けています。

そのため全ての面で適正な運営を行う必要があります。

資格の異動はもちろんですが、それ以外にも事業所・職種にかかわることについても変更が生じた場合、届け出ることが定められています。

勤め先の事業所が変わった・事業所を退職し一人親方になった・新しく事業所を立ちあげた・職種が変わった等、以前と働いている状態に変更が生じた場合には速やかに所属の地域連合へ届け出てください。

また、事業所等の代表者の方、屋号を持っている一人親方の方は、事業所の住所や名称、代表者などに変更があった場合にも届け出が必要ですので必要書類などを確認のうえ速やかに届け出をしてください。



※就労形態が変わる事により翌年からの保険料が変更になる場合がありますので、該当する方は種別区分変更受付期間(10月1日～10月31日まで)の間に届出をしてください。

建設国保の医療費など

区 分	全 体	組合員一人当り	被保険者一人当り
令和2年度	53億6,903万円	50万4,797円	23万7,746円
令和3年度	55億4,895万円	52万5,370円	24万9,436円
令和4年度	55億3,365万円	53万4,084円	25万5,207円

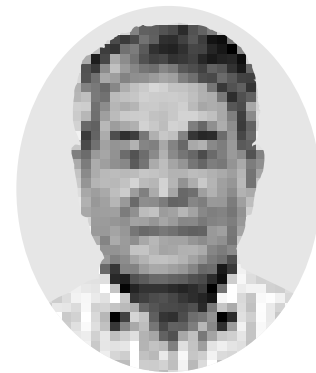
(療養費・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金を含む)

旧建労会館建設の経緯について

広島建労設立(昭和32年7月1日)



昭和20年8月6日、広島に原爆が投下され、戦後10年を経て、ようやく焼け野原から戦後復興が軌道にのりつつある、昭和32年7月1日に監督署講堂において、71人の先人たちによって、広島県建設労働組合が誕生しました。



広島建労
第7代執行委員長
安元 弘道

昭和32年	7月1日、「広島県建設労働組合」設立。 8月20日、「組合ニュース」創刊号を発行。
昭和33年	200余名が出席して広島支部を結成。組合員は557人。
昭和37年	5月の定例役員会で、広島支部として事務所の建設を切望している。まずは土地購入の件について賛成を求め、建設用地獲得に踏み切る。児玉県会議員の助言を得て、観音・吉島・庚午等、候補地として検討。 支部組合員1,500余名の大所帯になったことから、支部事務所および訓練所を建設すべき2月の大会で組合費20円値上げして建設資金の拡充を図ってきましたが、期待することはできず。しかし地価が日を追って高騰して焦燥の問題である。 土地購入資金として、株券を発行。1株500円、1万株として500万円を組合員1500人をお願いした。 「土地購入出資金償還規程」作成。9月末までに応募の見込みとして各区役員に積極的に調達の協力を依頼し、全員了承した。 7月の定例役員会で土地購入について、支部事務所の狭溢(きょうあい)に困ることはもちろんであるが、職業訓練所教室が必要に迫られていることを重点に、官有地の払い下げをお願い出ている。 8月現在138口。 組合創立以来の大きな仕事であるので、目的達成のため全員の協力が必要の旨、支部長から重ねて要請。目的達成の1つの方法として、専門部長会で各区の集会の役員が出向いてで啓蒙することとなった。 10月8日現在809,750円。 10月20日現在1,143,600円。 再度支部長から組合員相互が納得の上で完逐(かんすい)できるよう、全力を注いでもらいたい。組合員全員が気持ちの良い心境で出資してもらいたいと懇願する。 11月6日、臨時の役員会で30円は建設資金。20円は諸般の情勢とにらみ合わせて他の経費に充てる。この時点で506人分1,324,100円、目標1,500人分の3分の1。 11月20日の定例役員会で500円、1,000円、2,000円、3,500円、5,000円の株券5種類を追加決定する。
昭和40年	1月1日発行(84号)「広建新報」に改名される。 8月12日、第59回県執行委員会で、県本部の援助金各支部単位一律に2万円とし、該当支部組合員1人につき100円で決定。 第1号として福山支部事務所落成に助成金として一律分2万円と9月末人員1,183人分の118,300円交付した。その後、土地購入に対しても1回限り補助金、援助金を支出することを決定。 結成10年で39支部8,759人。
昭和41年	11月10日、第68回県執行委員会で会館建設と土地購入について、土地は県訓練所として払い下げ。土地購入に対しては支部と県とが半々で行ったらどうか。県本部事務所が建つので県が行った方が良いのではないか。その結果、土地購入は全員一致で県本部で購入することに賛成。
昭和43年	1月8日、会館建設用地払い下げ契約成立。 広島市横川地区43ブロック。土地面積664.52㎡(201.5坪)土地代金1,322万4,000円(㎡単価19,900円、坪単価65,000円) 5月18日 第1回会館特別委員会を28名出席で開催。 地鎮祭6月2日 工期11月30日まで。 6月5日発行の広建新報に、会館建設設計図できあがる。 年末 建労会館が完成
昭和44年	1月27日に会館落成式が執り行われました。

広島建労新会館完成見学会のご案内

令和3年3月20日第65回定期大会で「建労会館建設委員会の設置」の議事提案が承認されたからのスタートとなった建労会館の建設がついに完了。令和4年10月16日の本体工事契約から労働者供給事業などに取り組み、昭和43年に完成した旧建労会館の跡地へ建設しました。
建設費用の一部は、国土交通省が行う「優良木造建築物等整備推進事業」で「多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組

がなされるもの」と認定されて支援金を受けています。

つきましては、組合員の皆様に新会館を披露する完成見学会を開催します。見学をご希望の方は所属の地連事務所までお知らせください。

日時：2023年8月27日(日)10:00~

場所：広島市西区横川新町8番12号

申込方法：所属の地連事務所へ申込み

※駐車場はございませんので、お越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。



落成式には多くの来賓からお祝いのお言葉が述べられ、役員はじめ、建築に携わった人たち、出資金や寄付、負担金を厳しい状況の中で協力した人たちの喜びの声が沸き上がったのではないかと想像するところですが、残念なことに「縮刷版」には、昭和44年1月5日発行(第132号)から12月5日発行(第143号)の1年間の記載がありません。昭和45年発行(第144号)の「年頭のことば」で、立川委員長は、「私たち長年の宿願であった広島建労会館も皆様のご協力によりことなく完成したことであります。この完成をみても将来ともに誠に感銘ひとしおのものが潜んでおります。私たちは全国の仲間にも鼻高々と誇張できます。全国の仲間とて広島建労の実力を素直に認め、高く評価していることでしょう」と表記されています。

そして、清次書記長が、昭和60年11月10日発行(第334号)から「建労のあゆみ」と題して、63年1月10日発行まで21回にわたって連載され、広島建労の発足の苦労から25年間にわたる労働組合の運動の流れをきめ細かく分かりやすく記されています。

土地購入について、県の土地の払い下げには、職業訓練協会を法人化にしなければならず、県議員の紹介と斡旋により県庁の訓練課との交渉。2年数カ月を要して昭和38年12月26日に法人の認可を取得した。

広島支部は結成以来、土地購入と建築資金のために、株券の発行や組合費の値上げを組合員に協力をお願いし、39年2月ごろ、西区横川新町の土地購入を3年数カ月ぶりの昭和42年11月に土地の払い下げが確定した。

昭和41年頃から、県執行委員会や支部長会議の中で、土地購入の経過を説明する中で、参加者の中から、「広島支部が土地購入や会館建設を行って県本部はその一部を間借りすることは『威厳』がないのではないか」という意見が多くあり、各支部も出資の協力をするこ



建労会館(昭和47年7月 広建新報 第174号 特集号より)

で、各支部組合員数1人2,500円の負担金と、広島支部から特別寄付として1,500万円を支出。結果、本部が土地購入、会館建設をすることとなって、今の建労会館が建設されました。

「各支部の先輩諸氏の協力、援助、そして努力により、建労会館が現在あることを忘れてはならない」と21回目の「建労のあゆみ」で結ばれています。

先人たちの「ゼロ」からスタートした建設労働組合の65年間の歴史を大切に残された「組合ニュース」「広建新報」で学びながら、県本部ならびに支部役員の方々の犠牲の上で今日の広島県建設労働組合が存在することを私たちは忘れることなく、建設労働者の「いのちとくらし」を守り、歴史を次代に引き継いでいかなければならないと思います。



建労会館建て替えに想う



昭和32年7月1日に、広島市観音・天満地区を中心として70余名の先人たちによって、広島県建設労働組合が設立。全建総連の前身「土建総連」から役員が広島に派遣され、指導の下に組織としてスタートした。

すぐに県下各地に支部結成の動きが加速して、2年目の33年に広島支部が結成された。その年、家族慰安運動会を開催して組織の拡大を進める中で、先人たちは「技術集団の結束」を掲げ、職業訓練所を設立、そのための土地の確保、事務所の建設を計画して、目標実現のため

に組合費の値上げや、株券の発行をして資金調達に疾走するも、当時の職人の賃金が1,200円くらいで、相当苦勞されたことが「組合ニュース」から感じられました。

資金調達を図りながら、4カ所の候補地を調査し、最終的に現在の横川地区に土地を購入。労働組合では官有地の払い下げはできず、広島建築職業訓練協会を取得することとなった。それから急速に会館建設へと進み、昭和43年12月に完成。昭和44年1月に落成式

となった。当時の組合会館建設は珍しく全建総連機関

紙「全建総連」にも、組合を結成して10年余りで全国に先駆けて近代的建築を余すことなく取り入れた巨大な「広島建労会館」が完成したと報じられています。

会館建設を記念して「記念碑」が建立された背面には、「昭和43年12月20日 広島県建設労働組合 本部会館として10,928名建立之」と記されている。

会館完成時は、広島支部青年部の一員として、会館の「厨房・食堂」で毎月の青年部集會に出席していました。立川委員長から「会館を建てたのは君たちのためでもある。これから100年は会館の心配はいらない。青年部仲間を結集して組織拡大の先頭に立って頑張ってもらいたい」旨言われたことが今でも思い出されます。それから現在に至るまで、50数年は私にとって建労会館とともに歩んできた道のりでもありました。

それが築53年で建て替えられることは十分に理解し、勇気ある決断であると評価しているところです。

会館建て替えによって、組合費の引き上げ、負担金は求めないとの記述もありますが、今までの組合員が払い込んできた組合費の中から、将来のために会館積立金として留保してきたことを忘れてはなりません。組合結成以来、先人たちが繋いできた広島建労の歴史は永遠に引き継がれていくものと確信しています。

広島建労会館を拠点として皆が努力して、17,610人の最高峰から現在12,300人組織となり減少傾向にあり、そして社会情勢が不透明な状況で役員が先頭に立って組織の拡大にまい進しなければなりません。

更なる広島建労の躍進を心から、ご期待申し上げます。

2022年(令和4年)7月22日
広島建労 第7代執行委員長 安元 弘道



6月1日の
組織人員
11,876人

労働安全標語

健康第一
安全第一
家族の願い

第5地連瀬戸内
遠藤 良美さん
令和4年度・優秀賞

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和5年5月分

地連名	件数
第1地連 福 山	1
第2地連 芦 品	3
第3地連 しまなみ	1 (1)
第4地連 広島中央	1
第5地連 瀬戸内	1 (2)
第7地連 広 島	2 (4)
第8地連 広島西	(2)
計	9 (9)

()内は一人親方

労災事故発生原因

内 容	件数
転 墜 落	7
工 具 ・ 機 械	4
転 倒	3
交 通 事 故	1
腰 痛	1
切れ・こすれ	1
打撲・捻挫	1
計	18

「カンガルーマーク」
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のもは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」についてのご感想」を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(「組合員専用」ページ)です。抽選の上、10人の方へカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解...6月号は10個)。

特定技能外国人 受入れに係る証明書

全建総連は、一般社団法人建設技能人材機構(JAC)の正会員であり、特定技能外国人の受け入れの際に必要な「証明書」を発行することができます。

広島建労では、建設業全職種の特定技能外国人の受け入れ証明書の申請を受け付けています。(申請対象となる特定技能者については入職後、速やかに広島建労へご加入ください)

手続きについては、広島建労HP「新着情報」に掲載の案内をご覧ください。広島県建設労働組合本部(082-232-6238)までお問合せください。

【組合員受入れ事業所が負担する受入負担金等の額】

①JACに支払う受入負担金

- 海外試験合格者(JACが指定する海外教育訓練を受ける場合) 月額20,000円/人
- 海外試験合格者(JACが指定する海外教育訓練を受けない場合) 月額15,000円/人
- 国内試験合格者 月額13,750円/人
- 試験免除者(実技実習2号修了者等) 月額12,500円/人

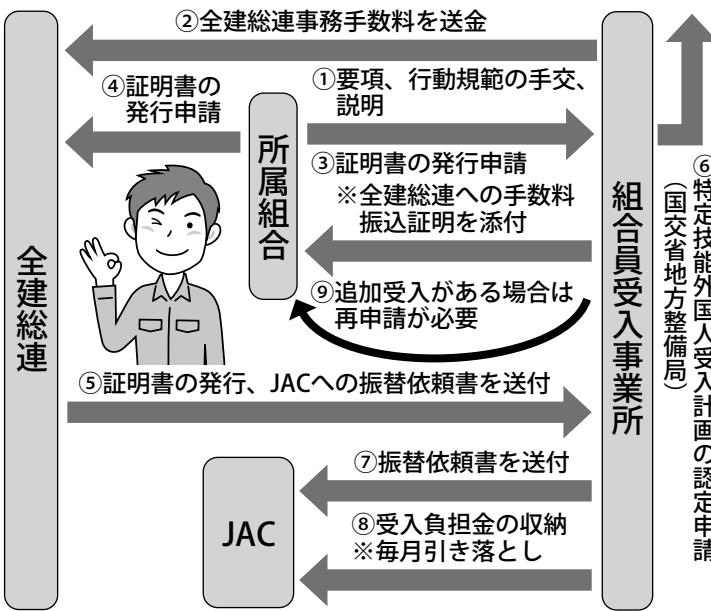
②全建総連事務手数料

1申請あたり30,000円(税込)に加えて、受入1人あたり5,000円(税込)(追加受入の場合は10,000円(税込)に加えて、受入1人あたり5,000円(税込))

例) 3人受入の場合：30,000円+(5,000円×3人)=45,000円



組合員事業所による特定技能外国人受入の流れ



2023.07月号訂正記事【お詫びと訂正】
「広建新報」2023年6月10日号4面左下掲載の「第7地連広島・カーブ観戦」記事の一部に誤りがありました。
関係者の皆様へ、ご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。
(誤) 7段1行目：【教宣専門委員・五葉木春幸】
(正) 7段1行目：【書記次長・五葉木春幸】

第3地連 しまなみ

第11回GG大会

ふれあい深め健康増進



【教宣専門委員・山内和文】長らく続いたコロナの影響からやっと抜け出した兆しが見え始めた4月23日(日)に向島B&Gでグラウンドゴルフ大会を開催しました。

開催を楽しみにしている組合員さんも多く、昨年は雨で中止となったのを大変残念がられていましたが、今年は好天に恵まれ、温かい日差しを浴びて喜ぶ皆さんの笑顔も眩しく楽しそうでした。

組合員とご家族の健康増進とふれあい深めていただく

く催しとして始めた「第3地連しまなみGG大会」も第11回を数えます。開始早々、組合員と家族の皆さんが、班ごとに分れて各コースでプレイ。ホールインワンがあれば歓声が沸き、みんなで楽しいひと時を過ごすことができました。今年も組合員さんのお子

様・お孫様のご参加も多く、参加の組合員さんから「大きくなったの〜」「元気をもらった」と声掛けられている微笑ましい場面も。グラウンドゴルフを通じて、組合員、家族の皆さんが親睦を深められ、無事に大会を終了することができました。

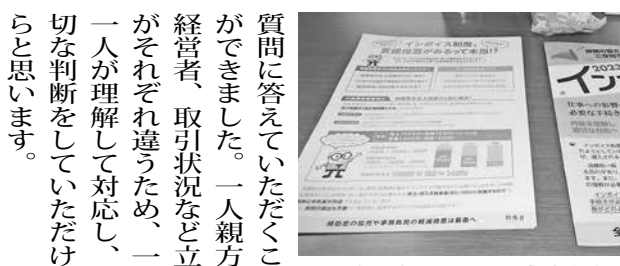
第8地連 広島

税理士を迎え直接質問 インボイス制度を学ぶ

【税対専門委員・山本謙二郎】5月19日(金)、広島西会館2階会議室に竹永会計事務所より竹永税理士を講師に迎え、26人でインボ

時間程度インボイスの流れと内容について説明を受けました。

インボイスは新しい制度です。参加者からの質問等にそれぞれ違うため、一人が理解して対応し、適切な判断をしていただけたらと思います。



学習会で使用した全建総連パンフレット

第11地連 三次

ボックスアレンジ 個々のセンスの宝石箱



最後に作品とともにマスクを外して記念撮影

【主婦の会・佐々木順子】第11地連三次主婦の会では、5月27日(土)に安芸高田市甲田人権会館でフラワーアレンジメントの会を開催しました。今回はフラワーボックスアレンジメントです。今までの違い箱いっぱい敷かれたオアシス。何をどのようにするか先生の見本のような、お花の宝石箱ができるのかわかりません。

「主になるのが、バラとカーネーション。足元を緑で隠せば出来上がりです。あとは個人のセンスで仕上げることもできました。

隣りの人の作品が自分のもので上手ですね」と声を掛けると「え？ そちらの方がもっと素敵ですよ」と嬉し

7月8月の行事予定

7月	8月
9~10日 第7地連三和会旅行	20日 第6地連木工教室
15日 第6地連第1回特定健診	24~25日 木造建築物の組立て等 作業主任者講習
15~17日 第8地連技術講習会	25日 第5地連特定健診
18日 第6地連安全パトロール・講習会	29日 インボイスWEB学習会
23日 第7地連特定健診	
30日 第47回技能競技大会	
5日 慰霊祭	
6日 第5地連特定健診	
8日 第8地連特定健診・節目がん検診 (1回目)	
10日 監査・監事会	
14~16日 夏季休暇	

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。